

農地制度が変わります！

本年12月に「農地法などの一部を改正する法律」が施行され、新たな農地制度が始まります。

- 主な目的 …………… ①農地の減少を食い止めること
 ②農地の貸借をやりやすくして有効活用し、食料自給率の向上につなげること

主な改正点は、次の6つです。

1、農地の貸し借りの規制が緩和されます

農地を利用できる範囲が拡大されます。

〔農地を借りて耕作できる者の範囲〕

- ①農作業常時従事者
- ②農業生産法人
- ③農作業常時従事者
以外の個人(追加)



- ④農業生産法人以外の法人(追加)

(一定の要件を満たす必要があります。)

町などが農地所有者から委任を受け、代理で担い手農家に貸付などを行う事業が新設されます。

2、農地を相続する場合には、農業委員会への届出が必要になります

- 相続等により農地を取得した人は、農地のある農業委員会への届出が必要になります。
- 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられます。
- 耕作できない場合は、農業委員会から貸し借りなどのあっせんを受けることができます。



3、遊休農地に対する指導が強化されます

全ての遊休農地が指導の対象になります。

農業委員会が農地の利用状況を調査します。

調査を元に、農業委員会は遊休農地の所有者に、指導・

勧告などを行います。



4、農地の違反転用に対する罰則が強化されます

違反転用などに対する処分・罰則が強化され、県知事による行政代執行制度が創設されます。



(処分・罰則)

事 項	現 行	改 正
違反転用	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 法人は300万円以下の罰金	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 法人は1億円以下の罰金
原状回復命令違反	6か月以下の懲役または30万円以下の罰金 法人は300万円以下の罰金	3年以下の懲役または300万円以下の罰金 法人は1億円以下の罰金

5、農地の賃貸借の期間が50年以内となります

6、標準小作料制度が廃止されます

代わりに、農業委員会は農地の賃貸借料情報を提供します。

《 農地に関する相談会を開催します 》

農地を「売りたい」、「買いたい」、「貸したい」、「借りたい」、「転用したい」などのご相談はございませんか？

町の農業委員が相談に応じますので、お気軽にお越しください。

▼ 日 時 平成21年11月20日(金) 午後4時～6時

▼ 場 所 町役場3階 大会議室



《 農 業 委 員 会 活 動 報 告 》

毎年、農業委員会では「遊休農地調査」や「転用の監視」などの農地パトロールを行っています。

今年度は、「地域雇用創造推進事業」を活用し、景観作物「菜の花」の作付けに取り組みました。対象とした農地は、市街地のほぼ真ん中にある遊休農地です。

株式会社「若宮ばくさく」の協力により、草刈、耕起、播種を実施しました。菜種油をとる予定です。

来春の開花が待たれます。楽しみに…。



問い合わせ先 会津坂下町農業委員会 TEL 84-1534

平成21年度 上半期の財政状況

平成21年度 上半期の町財政

平成21年9月末現在、会津坂下町の暮らしの内容は、下表のとおりです。総額64億6,400万円で当初予算を編成し、9月末までの補正予算を含めた総額は70億5,904万円となり、上半期を経過した現在、歳入歳出とも順調に執行されています。

町財政は町税等の減収や経常的経費の支出割合の増大により厳しい状況が続いていますが、町の行財政改革プラン、第4次振興計画に基づき、より効率的な行財政運営に努めています。

主な事業の進捗状況

上半期の主な事業として、町営中岩田住宅建替事業（8号棟建設）や国の経済危機対策臨時交付金を活用した道路整備や施設改修など、各事業とも順調に進んでいます。



一般会計

(平成21年4月～9月)

歳入

(単位：千円)

科目	予算現額	収入済 現在高	収入率 (%)
町税	1,500,589	866,455	57.7
地方譲与税	130,000	39,610	30.5
利子割交付金	5,500	2,475	45.0
配当割交付金	1,300	571	43.9
株式等譲渡所得割交付金	1,900	0	0.0
地方消費税交付金	167,900	94,862	56.5
自動車取得税交付金	30,000	6,992	23.3
地方特例交付金	24,400	22,231	91.1
地方交付税	2,676,718	1,830,055	68.4
交通安全対策特別交付金	2,600	1,433	55.1
分担金及び負担金	60,151	23,795	39.6
使用料及び手数料	108,005	44,941	41.6
国庫支出金	553,323	71,905	13.0
県支出金	531,612	58,578	11.0
財産収入	11,067	3,192	28.8
寄附金	40,966	11,418	27.9
繰入金	2,190	0	0.0
繰越金	336,078	335,967	99.9
諸収入	162,941	47,193	29.0
町債	711,800	0	0.0
合計	7,059,040	3,461,673	49.0

歳出

(単位：千円)

科目	予算現額	支出済 現在高	執行率 (%)
議会費	87,313	43,138	49.4
総務費	1,074,429	456,739	42.5
民生費	1,358,738	595,959	43.9
衛生費	330,502	160,601	48.6
労働費	7,795	7,121	91.4
農林水産業費	639,570	152,538	23.9
商工費	173,488	112,145	64.6
土木費	1,028,067	345,112	33.6
消防費	300,237	206,506	68.8
教育費	856,571	345,908	40.4
災害復旧費	5,365	495	9.2
公債費	1,041,694	418,910	40.2
諸支出金	139,255	17,349	12.5
予備費	16,016	0	0.0
合計	7,059,040	2,862,521	40.6



町営中岩田住宅建替事業（8号棟建設）の起工式・安全祈願祭の様子

一時借入金残高

0

財政調整基金残高

16,775

可燃ごみを減らしましょう!!

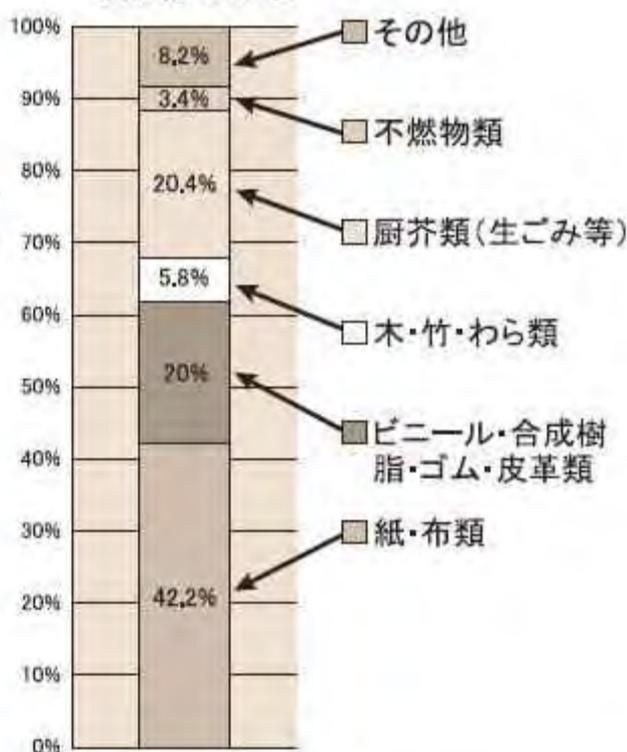
平成20年度の家庭から排出される廃棄物のうち、4分の3が可燃物です。
その可燃物の内訳はグラフのとおりです。

平成20年度 ごみ排出割合



右のグラフは、可燃物の中身を表しています。
可燃物にはまだまだ資源物が含まれています。
雑がみやプラスチック製容器包装などが可燃物として排出されていますので、捨てる前に分別の徹底を実施することでリサイクル率のアップが図られます。

可燃物の内容



また、排出される可燃物の中の約2割が台所などから出る生ごみとなっています。

この生ごみについても、減量にご協力をお願いします。

会津坂下町生活部 戸籍環境班
TEL 84-1500

生ごみ減量のポイント

- 食材を残さないよう、計画的な買い物をしましょう。
- 料理は作りすぎないようにしましょう。
- 食材は最後まで使い切りましょう。
- 料理は残さず食べましょう。
- 生ごみは水切りをして、できるだけ水分を減らしましょう。
- コンポストや電動式生ごみ処理機を利用しましょう。

生ごみ処理機購入補助金を交付します

町では、一般家庭から出されるごみの減量化を図るため、生ごみ処理機（コンポスト・EMバケツ、電動式生ごみ処理機）を購入した場合、補助金を交付します。

対象者は、町内に住所を有する世帯主又は行政区とし、販売店については町内外を問いません。
補助金申請に必要なもの ⇒ 印鑑、領収書、通帳(※口座振替を希望の方)

コンポスト (100%以上)	畑に穴を掘ってコンポスト容器を設置し、その中に生ごみを入れて堆肥を作るもの	1世帯(1行政区) につき1容器まで	購入に要した費用の2分の1の額(100円未満切捨て)で、4,500円を限度
EMバケツ	生ごみをEMポカシにより発酵させた堆肥やEM液肥を作るもの	1世帯(1行政区) につき3容器まで	
電動式生ごみ処理機	生ごみを処理容器に入れると電気で自動的に乾燥した肥料を作るもの	1世帯(1行政区) につき1台まで	購入に要した費用の2分の1の額(100円未満切捨て)で、18,000円を限度

世界平和を祈る 青い目の人形

昭和のはじめ、アメリカから日本に贈られた青い目の人形を知っていますか？

坂下幼稚園の前身、茂原幼稚園に大切に保管されていた人形「アンナ」は、世界平和を願い続けています。



茂原幼稚園に贈られた青い目の人形「アンナ」(左)と「アンナ」のパスポート、乗船切符(上)

私立茂原幼稚園は、明治三十年頃、茶屋町の茂原次郎氏が開園した。後に昭和九年三月に坂下町に移管され同年四月より坂下町立幼稚園となった。十月号広報の町史編さんだよりで紹介した板谷波山・マル夫妻の長女ユリも明治三十六年三月に茂原幼稚園を卒園している。



茂原幼稚園での幼児たち(昭和7年)

昭和二年(一九二七年)この幼稚園に青い目の人形が送られてきた。

この人形は、アメリカの子供達の寄附金で購入され、アメリカ基督教教会連合会代表でアメリカ合衆国ニューヨーク米日関係委員会幹事だったシドニー・ギューリックの発案だった。

この頃アメリカでは、日本人

移民の排斥運動が各地で起きていた。低賃金でもよく働く日本人労働者への反感、人種的蔑視などさまざまな理由により反日感情が高まっていたのだ。

日米親善に心を痛めていたギューリックは、アメリカの児童を日本に派遣できないかと考えた。しかし、当時としては無理な話であり、その代わりに人形を贈ることを思いついた。この人形には、日米平和の願いが託されていた。

こうして全米各地から合計一万二七三九体という数が集結した人形には、シドニー・ギューリックが書いた手紙や政府発行のパスポートと乗船切符がそえられた。

その贈り先は、日本全国の小

学校、幼稚園とされ、福島県には三三三体が贈られた。人形の来日は、県庁や各学校でも熱狂的な歓迎を受けた。

やがて日米関係は悪化し、太平洋戦争へと突入していった。青い目の人形は、仮面の親善使、スパイ人形などと目され、敵国アメリカ人形が憎しみの標的とされた。各学校に贈られた人形は集められ、竹槍で突かれ、踏みつぶされ、火の中に投げられた。

こうして多くの人形が姿を消し、子供たちの心に大きな傷跡を残し戦争は終わった。

現在、青い目の人形は全国で三〇〇体ほどと言われ、会津地方で身元が確認されているのは茂原宅と只見小学校のみである。特に、茂原幼稚園に贈られた人形「アンナ」はパスポートと乗船切符、手紙まで大事に保管されていた。

青い目の人形は、いつまでも平和を願い続けている。



「アンナ」受け取り時の茂原次郎氏



ばんげの味が育てる その6 おいしい楽しい健やかライフ

商工会女性部の取り組みの中から名物の馬肉を利用した料理を紹介します。

わたしたち商工会女性部は、平成16年の会津郷土料理の試食会に、町の特産物である馬肉を利用した料理として、馬肉だけを煮た「美味（うま）・馬・煮」を出品したところ、参加された多くの皆さんに大変美味しいと喜ばれました。更に大根を入れるなどして改良を重ね、平成19年、磐梯町のスキー場で開催された日本そば博覧会に、何百食も準備して出店したところ、大変評判がよく何回も買いに来た方もあり、瞬く間に売り切れてしまい大好評でした。

馬肉は他の肉に比べ脂肪分が少なくたんぱく質や鉄分が豊富で、しかもアレルギーを起こしにくいといわれ、とてもヘルシーな食材です。また「美味（うま）・馬・煮」を食べた人から、牛肉と間違えるくらい柔らかく食感が似ていると言われました。

とても美味しくヘルシーな「美味（うま）・馬・煮」ですので、時間のある時にぜひ作ってみてください。たくさん作って冷蔵庫に保存し、少しずつレンジで温めて食べても美味しくいただけます。

とても美味しい「美味（うま）・馬・煮」の作り方を紹介します。



美味（うま）・馬・煮

（刺身の切り出しの馬肉を利用して）

＜材 料 5・6人分＞

馬肉	500g
大根	1/2本
しょうゆ	180ml
砂糖	100g
粉末だし	大さじ1
サラダ油	50ml

【ポイント】

1. 脂身がないと肉がばさついてしまうので、サラダ油と脂身を入れてジューシーさを出します。
2. こんにゃくやごぼう・じゃが芋などを入れても美味しくいただけます。
3. 保存する場合は、③までつくって冷ましてから冷蔵庫で保存してください。

〈作り方〉

- ①馬肉の赤身と脂身の部分を分ける。
- ②鍋に水と馬肉の赤身を入れて沸騰させる。沸騰したら、臭みを取るために水でよく洗う。
- ③水切りした②に、砂糖・しょうゆ・粉末だし・サラダ油・脂身を加え、肉がかくれるくらいの水を入れ火にかける。沸騰したら弱火にし、あくを取りながら1時間30分くらい煮て（肉が柔らかくなるまで）しっかり肉に味をつける。
- ④③に皮をむき乱切りにした大根を加え煮込めば出来上がり。



固定資産についての お願い

～届出・手続きをお忘れなく～

●固定資産税は、毎年1月1日（「賦課期日」といいます）に、土地・家屋・償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます）を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市町村に納める税金です。

家（住宅や車庫、倉庫など）を新築・増築した場合

年内（12月末まで）に完成予定の家屋は、平成22年度課税対象となるため、家屋評価をおこないます。今年完成し、まだ評価が済んでいない家屋や、現在、新築・増築中の家屋は、完成の時期を税務管理班にお知らせください。（完成後、職員が家屋の評価に伺います）

家屋の滅失届について（家屋を取り壊した場合で登記のかからないもの）

建物を取り壊したり、消失されたりした時は、届け出てください。翌年度より、滅失分の固定資産税がかからなくなります。届出を忘れると、既になくなった建物にも課税される場合がありますので、忘れずに届け出てください。（届出用紙は税務管理班に備え付けてありますので、印鑑をご持参ください。届出後、現況を確認させていただきます。）

共有分の固定資産税を口座振替で納付する場合

新たに共有分の固定資産税を口座振替で納付する場合は、別途、共有者名での届出が必要となります。すでに口座振替で納付されている方も、あらためて金融機関へ届出をしないと振替できません。（金融機関へ届け出る時に、共有名義分の振替であることを窓口で確認してください）

相続等で所有者が変更になった場合

家屋土地等の相続で所有者が変更となった場合も、口座振替や納税組合に関する届出が必要な場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

平成22年度償却資産の申告について

平成22年1月1日現在で所有している、事業用償却資産（乾燥機やビニールハウスなどの機械・設備・備品など）は、平成22年度の固定資産税が課税されます。該当される方には、12月上旬に「償却資産申告書」を送付しますので、必要事項を記入し期日までに提出してください。（新規購入分や廃棄分を加除修正してください）また、申告書が送付されない方でも、新規の購入償却資産がある方は連絡してください。後日、申告用紙を送付いたします。

その他

これらの他にも、住宅の耐震改修やバリアフリー改修（高齢者等に対する安全性や介助の容易性の向上を目的とする改修）や省エネ改修（省エネ法に適合した窓・床・天井・壁などの断熱改修）を行った場合は、固定資産税が軽減される場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先 税務管理班(固定資産1階右側◎窓口)
TEL 84-1502 内線225・226